

令和5年第1回定例会審議結果

■市長提出議案

議案番号	議案名称	内容	議決年月日	付託委員会	審議結果
1号	小美玉市新まちづくり構想等策定委員会設置条例の制定について	小美玉市新まちづくり構想等の策定に伴い、地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関である委員会の設置に関し必要な事項を定めるため、制定するもの	R5.3.23	総務	原案可決
2号	小美玉市個人情報保護法施行条例の制定について	個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるため、制定するもの	R5.3.23	総務	原案可決
3号	行政組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	小美玉市行政組織機構の見直しに伴い、関係条例の整理を行うもの	R5.3.23	総務	原案可決
4号	小美玉市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	総合計画審議会において、新たに行政評価を担うことに伴い、高度な知識や経験を有する総合計画審議会会長の報酬について改正するもの	R5.3.23	総務	原案可決
5号	小美玉市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	行財政改革の更なる推進に向けて、補助金等審議会委員及び行財政改革懇談会会長の報酬について改正するもの	R5.3.23	総務	原案可決
6号	小美玉市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	老人福祉法に基づき設置されている小美玉市老人ホーム入所判定委員会の委員の報酬額を規定するため、所要の改正を行うもの	R5.3.23	文教福祉	原案可決
7号	小美玉市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	監査委員の報酬額を見直し、県内類似団体との均衡を図り、監査委員の充実強化に資するため、改正するもの	R5.3.23	総務	原案可決
8号	小美玉市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額について変更するため、所要の改正を行うもの	R5.3.23	文教福祉	原案可決
9号	小美玉市基金条例の一部を改正する条例について	茨城空港周辺の整備及び産業等の活性化を図ることを目的に、新たに小美玉市茨城空港周辺地域活性化基金を設置するため、所要の改正を行うもの	R5.3.23	産業建設	原案可決
10号	小美玉市産業活動の活性化及び雇用機会の創出に関する条例の一部を改正する条例について	茨城空港テクノパーク等への企業誘致を推進するにあたり、適用期間を5年間延長するため、所要の改正を行うもの	R5.3.23	産業建設	原案可決
11号	小美玉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令その他関係省令の一部改正に伴い、関係条例について、所要の改正を行うもの	R5.3.23	文教福祉	原案可決

12号	令和4年度小美玉市一般会計補正予算（第11号）	歳入歳出それぞれ5億2,516万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を240億1,496万4千円とするもの	R5.3.23	各委員会	原案可決
13号	令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出それぞれ13万円を追加し、歳入歳出予算の総額を52億5,497万4千円とするもの	R5.3.23	文教福祉	原案可決
14号	令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出それぞれ1,114万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、6億5,336万4千円とするもの	R5.3.23	文教福祉	原案可決
15号	令和4年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出それぞれ360万円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億2,903万円とするもの	R5.3.23	産業建設	原案可決
16号	令和4年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出それぞれ30万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,584万9千円とするもの	R5.3.23	産業建設	原案可決
17号	令和4年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出それぞれ799万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を3,207万8千円とするもの	R5.3.23	総務	原案可決
18号	令和4年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第3号）	介護保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ8,515万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を41億2,956万3千円として提案するもの	R5.3.23	文教福祉	原案可決
19号	令和4年度小美玉市水道事業会計補正予算（第4号）	「収益的収入及び支出」のうち、収入を2万円増額し、8億4,441万8千円、支出を164万4千円減額し8億3,281万1千円、「資本的収入及び支出」のうち、収入を1,732万3千円減額し、6億7,954万9千円とするもの	R5.3.23	産業建設	原案可決
20号	令和4年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第3号）	「収益的収入及び支出」の収入を1,507万5千円減額し、11億9,870万5千円、支出を2,798万9千円減額し、11億4,970万円とするもの	R5.3.23	産業建設	原案可決
21号	令和5年度小美玉市一般会計予算	歳入歳出予算の総額をそれぞれ220億円とするもの 前年度当初予算との比較では、8億円、3.8パーセントの増	R5.3.23	予算特別	原案可決
22号	令和5年度小美玉市国民健康保険特別会計予算	総額52億4,185万4千円、 前年度当初予算との比較では、177万8千円、0.03パーセントの増	R5.3.23	予算特別	原案可決
23号	令和5年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算	総額6億8,957万7千円、 前年度当初予算との比較では、5,585万円、8.8パーセントの増	R5.3.23	予算特別	原案可決

24号	令和5年度小美玉市農業集落排水事業特別会計予算	総額3億2,106万5千円、 前年度当初予算との比較では、96万3千円、0.3パーセントの減	R5.3.23	予算特別	原案可決
25号	令和5年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算	総額1億2,776万4千円、 前年度当初予算との比較では、8,495万4千円、198.4パーセントの増	R5.3.23	予算特別	原案可決
26号	令和5年度小美玉市霊園事業特別会計予算	総額1,501万1千円、 前年度当初予算との比較では、2,380万7千円、61.3パーセントの減	R5.3.23	予算特別	原案可決
27号	令和5年度小美玉市介護保険特別会計予算	介護保険事業勘定の予算総額は、40億116万1千円で、前年度当初予算との比較では、1,952万7千円、0.5パーセントの減 介護サービス事業勘定の予算総額は、790万円で、前年度当初予算との比較では、31万5千円、4.2パーセントの増	R5.3.23	予算特別	原案可決
28号	令和5年度小美玉市水道事業会計予算	「収益的収入及び支出」において、収入額8億5,408万円、 支出額8億5,324万6千円、 「資本的収入及び支出」において、収入額7億202万円、 支出額10億3,002万2千円 資本的収入額が支出額に対して不足する3億2,800万2千円については、消費税資本的収支調整額、過年度及び当年度損益勘定留保資金により補填	R5.3.23	予算特別	原案可決
29号	令和5年度小美玉市下水道事業会計予算	収益的収入及び支出において、収入額11億8,896万9千円、 支出額11億4,673万1千円、 資本的収入及び支出において、収入額12億9,881万6千円、 支出額16億8,615万9千円 資本的収入額が支出額に対して不足する3億8,734万3千円については、消費税資本的収支調整額、過年度及び当年度損益勘定留保資金により補填	R5.3.23	予算特別	原案可決
30号	公の施設の広域利用に関する協議について	小美玉市と石岡市、かすみがうら市、行方市及び茨城町における公の施設の広域利用に関する協定について、対象施設の変更に伴い、改めて協定を定めることについて協議するもの	R5.3.23	総務	原案可決
31号	令和4年度小美玉市一般会計補正予算（第12号）	歳入歳出予算の総額に、それぞれ5億1,725万2千円を追加し歳入歳出予算の総額を245億3,221万6千円とするもの	R5.3.23	-	原案可決
32号	令和4年度小美玉市水道事業会計補正予算（第5号）	「収益的収入及び支出」のうち、収入を2,200万円増額し、8億6,641万8千円とするもの	R5.3.23	-	原案可決

33号	副市長の選任につき同意を求めることについて	副市長の退任に伴い、新たに深谷一広氏の選任について同意を求めるもの	R5.3.23	-	原案可決
34号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	委員の任期満了に伴い、新たに金子政巳氏の選任について同意を求めるもの	R5.3.23	-	原案可決

■請願

請願番号	案件名	内容	議決年月日	付託委員会	審議結果
1号	「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書	最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書提出を求めるもの	R4.3.25	産業建設	不採択

■発議

発議番号	案件名	内容	議決年月日	付託委員会	審議結果
1号	小美玉市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により個人情報保護法が改正されることに伴い、議会においては自律的な対応のもと個人情報の適切な取扱いを図るため、議会における個人情報の保護に関する条例を制定するもの	R5.3.23	—	原案可決
2号	小美玉市議会委員会条例の一部を改正する条例について	議会委員会条例の常任委員会の所管について、新たに設置される財務部を総務常任委員会の所管とするなど、所要の改正をするもの	R5.3.23	—	原案可決
3号	小美玉市議会基本委員会条例の一部を改正する条例について	今後の議会報告会について柔軟な形に対応できるように改正するもの	R5.3.23	—	原案可決